

大 事 業	15	保健・医療・福祉	担当部署	保険年金課		
中 事 業	52	社会保障の充実	予算科目	会計	22	後期高齢者医療事業特別会計
小 事 業	—	—		款	—	—
事業開始年度		平成20年度		項	—	—
事業進捗度(年度末目標)		—		目	—	—
当 初 予 算 額 A			1,046,000,000 円			
財 源 内 訳	国・県支出金		目 的	後期高齢者医療制度における医療給付、保険料賦課・徴収を行う。		
	地 方 債					0 円
	そ の 他	繰入金				1,045,997,000 円
	一 般 財 源					3,000 円
人件費コスト B		3.0人役	24,159,000 円	総事業費 A+B	1,070,159,000 円	

平成20年4月から75歳以上の方(寝たきり等一定の障害のある65歳以上の方を含む)を対象とする後期高齢者医療制度が開始となった。

県下全市町村が加入し設立された「後期高齢者医療広域連合」が運営主体となり、財政運営の広域化・安定化を図り、被保険者への安定した医療給付を行う。

●総務費

- ・一般管理費(資格、給付に係る経費) 3,420,000 円
- ・徴収費(賦課、徴収に係る経費) 1,434,000 円

●後期高齢者医療広域連合納付金

- ・後期高齢者医療広域連合負担金 1,039,443,000 円
- 内訳
 

被保険者から徴収した保険料	379,110,000 円
保険料軽減分公費負担金	146,479,000 円
療養給付費負担金	513,854,000 円

●諸支出金

- ・保険料還付金等 1,433,000 円

●公債費

- ・公債費(一時借入金利息) 170,000 円

●予備費

- ・予備費 100,000 円

**費用負担のしくみ**

